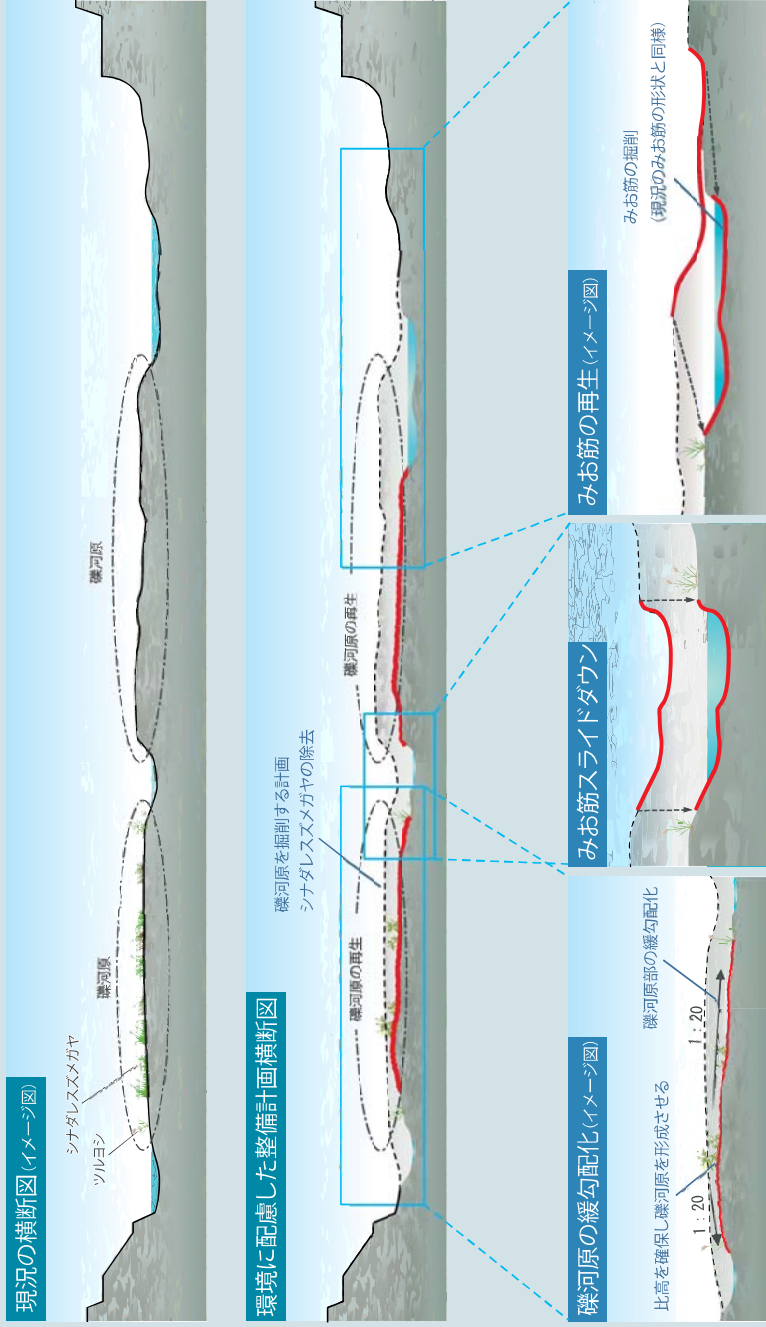


武庫川下流部掘込区間の対策イメージ

治水対策として河床掘削を実施する。これにより、礫河原や瀬・淵が消失し、川自らの作用により再生するまで時間を要するため、改修前に生息・生育していた生物の回復が遅れることになる。このため、以下に示す対策を実施する。

対策 1.2 礫河原と瀬・淵の再生、外来植物の除去

礫河原に特有な植生にとって適切な比高は、現状から判断すると概ね 1.3 ～ 3.1m であることから、計画断面を見直し、現状の比高を可能な限り維持するとともに、掘削線を緩勾配にすることで礫河原を早期に再生する。また、瀬や淵も現状と同程度のものを造成する。これにより、礫河原特有の植生の生育場所及びアユ等の生息場所を早期に再生する。
 なお、礫河原に繁茂している外来植物のシナダレスメマガヤは、河床掘削により除去されるが、改修後の侵入を防ぐことは困難なため、モニタリングを実施し、順応的管理に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携して、種子の供給源となる上流や周辺のシナダレスメマガヤの除去に努める。



一部の水理諸量の変化率が目標値を超えるため、河床掘削により消失した礫河原の再生には時間を要すると考えられる。このため、現状の河道特性(砂州の形状、みお筋、縦横断形)を踏まえた河床掘削を行い、早期に礫河原を再生する。